

こんにちは。税理士の市川です。

2021/12/10に税制改正大綱がでました！内容はブログの方でもアップしていく予定です。毎年、税制改正大綱、国税庁の調査統計を集計していると、年末感が漂い始めます。今月も相続HPからブログのまとめを中心にお送りします。気になる記事はQRコードでHPの本文をご覧ください。

今月のブログのまとめ

◆相続時に大きな借入や債務がある場合のチェック方法

相続発生時にあわてて相続人が遺産整理をしていく場合も多々あると思います。その際に大きな借入があることが発覚した場合の対処やチェック方法を記載しました。



◆WEB通帳の活用（メリット・デメリット相続準備）

最近では銀行デジタル化に伴いWEB通帳の活用される方も増加しています。WEB通帳のメリット・デメリットや活用時における相続の準備を解説しています。



◆「教育資金贈与の特例」について

活用例の多い教育資金贈与の特例について制度の基本的内容や贈与したい対象の年齢や教育資金の必要性から特例を使う上で注意すべきポイントをまとめました。

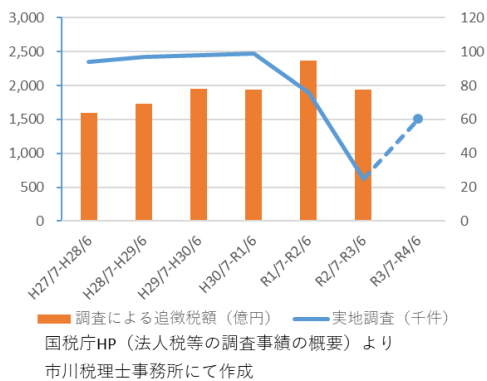


国税庁の「法人税等の調査実態」が発表されました！

国税局から令和2事務年度（令和2年7月～6月）の調査実態が発表されました。



法人税等の調査概要



青のグラフは調査件数（千件）です。コロナ禍により今年には**25千件程度**と平時の3割近く減少しました。当事務所の顧客への調査も激減しています。調査には厳しい状況。

橙のグラフは調査による追徴税額（億円）です。件数が減少したものの**追徴税額は変わっていない**点は面白いですね。税務署がしっかり仕事していることがうかがえる数値です。

緊急事態宣言明けに調査再開の号令がかかり、2021/10/1から調査の依頼が急増しました。おそらく今年の調査件数は60千件程度になると予想しています。

「相続の準備 税理士」で検索No.1

無料Web相談やっています
お気軽にご連絡どうぞ→



市川欽一税理士事務所

大阪府大阪市北区東天満2-6-7 南森町東一号館9階
電話：06-6356-3366/FAX：06-6356-3376

良いお年を
お迎え下さい